

宇治田原町社会福祉協議会 福祉用備品貸与規程のしおり

当社会福祉協議会の所有する福祉用備品の貸与につきまして住民の皆さまが、公平、公正に利用していただくため、皆さま方のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

内容

- ・基本的には、ケガ、病気で一時的に必要となる方を対象とさせていただきます。
※65歳以上の高齢者が利用する場合は介護保険制度利用を優先しますので、申請時、更新時に「介護保険受給者証」を窓口にて確認させていただきます（要支援1,2、要介護1の方のみ貸出させていただきます）

利用期間

- ・原則として1年間を限定の利用とさせていただきます。
※必要性のある場合、1回に限り更新可能



利用料について

- ・利用は無料といたしますが、消毒料等実費の半額を徴収させていただきます。

介護用電動ベッド（付属マットレス含む）

年間1,500円→無料

消毒搬入搬出8,000円（貸出時に徴収）

車いす

年間500円→無料

消毒料1,500円（貸出時に徴収）



詳しくはお問い合わせ下さい

宇治田原町社会福祉協議会

荒木天皇2 やすらぎ荘内

電話 88-3294